

トラックGメン、活動しています！

荷主等の監視強化を目的に令和5年7月21日に発足した**トラックGメン**、我々が現在までどのような活動を行ってきたかご紹介します。

ちなみにこれらは、全国でも例がない、**中国運輸局独自の取組み**です。

【パトロールの積極的な実施】

パトロール先拠点数約 **740** か所

(R5.8.22~R6.3.5の実績)



トラックドライバーの労働環境改善、適正運賃の収受の必要性について荷主等事業者へ教示



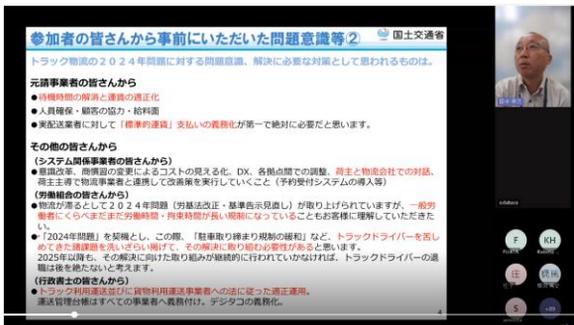
身バレを怖れるトラック事業者の気持ちを理解し、自発的に決めたエリア一帯の荷主等事業者をアポなしで訪問し、教示して回っています。

【荷主等への呼びかけの内容【一例】】

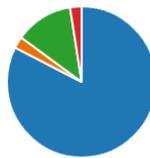
「ちょっと頼むよ」何気ないその一言がトラックドライバーに無理をさせ、違反を犯す原因行為となる。
「標準的な運賃」を携えて荷主等と交渉するよう運輸局が背中を押している。真摯に対応して欲しい。

【毎月オンライン説明会を実施】

これまで約 **940** 人が視聴 (令和5年8月1日から毎月1回実施)



トラック運送事業者のほか、荷主等を含む多くの参加者が評価！



- 役に立つと思う
- 役に立つと思えない
- よくわからない
- その他

【参加者コメント(一部)】

トラック事業者
・月1回開催している事業所別全員参加のチーム会で活用している。
発着荷主事業者
・物流事業は、競う事業ではなく、協力し合う事業へと動いている様子が分かった

第6回 (R6.2.22催) 説明会アンケート結果より (参加人数160名、回答数46 (28.8%))

【主な説明内容】 トラックGメンはトラック事業者に寄り添う存在であること。荷主等による、運賃の不当な据え置きは改善指導対象になり得ること。違反原因行為の類型、働きかけによる改善例、標準的な運賃、2024年問題に関する背景、政策の具体的な内容、物流効率化の事例、関係各省からのトピック等。

パトロール先の荷主等にも参加を呼びかけ、適正運賃収受の必要性など、トラック事業者が普段荷主等に普段言いつらいことを説明しています。

中国運輸局トラックGメンは、今後もトラック事業者に寄り添い、積極的に活動していきます！お困りごとを是非ご相談ください。



目安箱はコチラ